

第15回 高島市人権施策推進審議会 会議概要

開催日時： 平成30年7月17日（火） 午前10時00分～午前12時00分

開催場所： 高島市観光物産プラザ2階 視聴覚室

出席委員： 谷口浩志、白井洋子、上藤節子、坂川道雄、太田美智子、出口健
海東弘、白神睦子、藤木孝次

1. 開会

2. 開会あいさつ

谷口会長

配布資料の確認

- ・ 会議次第（裏面：審議会委員名簿）
- ・ 高島市人権施策推進審議会座席表
- ・ 【資料1】 平成29年度人権施策基本方針等関連施策実施状況（要約）
- ・ 【資料2】 平成29年度人権施策基本方針等関連施策実施状況
および 平成30年度事業計画（事業一覧）
- ・ 少年センター補足資料
- ・ 【資料3】 平成29年度人権施策実施状況等についての意見・質問と回答
- ・ 【資料4】 高島市人権施策基本方針改訂版

司会

議事に入らせていただく前に、委員の方がお2人、人事異動等により交代されましたので、ご紹介させていただきます。障がい者の分野として、障がい者相談支援センターコンパスからこれまで山下委員にご参画いただいておりますが、藤木孝次委員にご参画いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、人権全般の分野として、人権擁護委員から奈良委員にこれまでご参画いただいておりますが、白井洋子委員にご参画いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に移りたいと思います。審議会規則第3条第2項の規定により会議の議長を谷口会長にお願いしまして、議事に入らせていただきます。

なお、本日委員14名中9名の出席をいただいておりますので、審議会の開催が成立しておりますことをご報告申し上げます。谷口会長よろしく願いいたします。

会長

それでは、議事に入ります。皆さまには、会議の進行についてご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本審議会は公開とし、会議終了後には会議録を作成して、市のホームページ等により会議の概要を公開させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承ください。

3. 議 題

1) 全体会 平成29年度人権施策基本方針等関連施策実施状況 意見質問について

会長

最初に全体会として「平成29年度人権施策基本方針等関連施策実施状況 意見質問について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

市の人権に関する施策の実施状況は「高島市人権の実現をめざす条例」により、毎年度、この審議会に報告するものとされております。昨年度の実施状況については、各関係部署から多岐に渡る事業の状況報告をうけ、【資料2】平成29年度人権施策基本方針等関連施策実施状況平成30年度事業計画（事業一覧）および【資料1】要約版にまとめております。本日の審議会にあたり、【資料1】、【資料2】は事前に配布し、事業内容についてのご意見・ご質問を委員の皆様からいただいております。本来ですと、この場で頂戴したご意見ご質問一つ一つについて各担当課から回答し、ご審議いただくべきですが、今回は大変多くのご意見ご質問をいただきました。そのため、意見質問と回答を取りまとめたものを作成し、本日配布させていただきました。質問や要望とそれらについて、各担当課の回答をまとめたものが【資料3】でございます。それぞれの回答について、審議会全体で共有を図っておきたいもの、あるいは確認が必要なものについて、この場でご審議をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会長

ただ今、説明のありましたとおり、大変多くのご意見・ご質問を頂戴しました。委員の皆様には膨大な資料をお目通しいただいたうえ、さらにお気づきの点について事務局にお知らせいただき、ありがたく思います。時間の都合で申し訳ありませんが、事前に回答された内容で特に審議会全体で共有を図っておきたいものについて、この場でご審議をお願いしたいと存じます。いかかですか。

委員

一つ目の①について、私が質問させていただいているところになるのですが、マキノ支部の方でかなり成果の出ている学習会をされているところで、私の要望としまして、他の支部への水平展開し、事業の取り組みを進めていただきたいと思います。

質問	① ・1(1) i ①人権教育推進事業（要約版 P4）（社会教育課） ○高島市人権教育推進協議会各支部が地域に密着した活動を実施 マキノ 職場・団体・自治会等の人権学習会 研修会開催12回483人参加となっておりますが、昨年（4回100人参加）と比較して増となっておりますが、具体的にどのような取り組みをされましたか。
回答	（社会教育課） ・年間を通じて、マキノ地域の職場や団体、自治会に人権問題の考える取組みの必要性を周知し、学ぶための啓発DVDを貸出。人権教育推進協議会総会終了後において各支部に取組みについて依頼しているところであります。 職場：3社 123人 団体：4団体（利用者含む） 248人 自治会：4自治会 112人

次のページの④ですが、毎年地域の人権学習会を実施しておりまして、市民の皆さんが人権の意識を持っていただかないと施策も進まないと思っております。人権学習会の実施状況を教えてくださいということなのですが、私は新旭の霜降地区で、新旭地域で1自治会全体講演会時に事例発表をされていることなのですが、私が毎年人権学習会を私自身が講師としてやらしてもらって、新旭支部へ報告させてもらっているのですが、この1自治会は霜降区ではないように思います。私の報告しているものはどういう風に思っておられるのかショックに感じております。

質問	④（社会教育課） 生涯学習推進員の意識の向上および地区別懇談会の実施する必要がある、とありますが、人権学習会の実施状況、地区別懇談会の実施状況を教えてください。
回答	（社会教育課） 生涯学習推進員の方には、地域で学ぶための意識向上のため、人権問題の研修会や講座の案内を行っているところであります。また、地域での学習会はDVDによる学習会の開催が主となっております。

また、各地域の生涯学習推進員には次の事業の案内を行っています。

- ・本部事業 6/11 人権研修会「ゴールボールを通じて人権を考える」
12/3 人権のつどい「ネット社会と人権」
12/13 基礎講座「部落差別解消推進法」
1/19 基礎講座「インターネットと人権」
2/21 基礎講座「障がい者差別」
- ・支部事業 マキノ 4自治会 地区別学習会
今津 4自治会 地区別学習会
新旭 1自治会 全体講演会時に事例発表

それと4ページの⑩番学校の管理職の一日福祉体験がなくなっていますがどうしてですか。今まで課題に受け入れ施設からも職員が来てほしいとの声もあり、幅広く高い見識が求められ、大変意義深く、、、という表現をされているうえで、夏季休暇中の職員の研修を精選した結果、実施しないことになりましたというのは何を重きにされているのか私は理解が出来ない。大事な研修なのだという風におっしゃっているのにも関わらず、やりませんでしたというのがどういう思いなのか理解出来ません。

質問 ⑩ ・1(1) iii ②管理職「一日福祉体験」(要約版 P5) (教育研究所)
管理職研修「一日福祉体験」は、H30年度から実施しない理由を教えてください。昨年度までは「幅広く高い見識が求められ・・・大変意義深く、また受け入れ側施設からもより多くの教職員に体験してほしい要望があった」とありましたが、なぜ実施されないのでしょうか。

回答 (教育研究所)
学校における働き方改革の一環として、夏季休業中に市内全小中学校において5日間の集中休暇期間を設けたことや、多くの学校において8月29日から2学期が始まることなどから、夏季休業中の教職員の研修を精選した結果、実施しないことになりました。

次に11ページの⑬番の放課後児童健全育成事業で学童の話だと思われるのですが、昨年の課題で早急にと言われているのにも関わらず、早急にという言葉がまた出てきてまして、言葉だけを見たら29年度はなにもされていないんですかという風に受けました。前進してないのか、やっているのですけれど、こういう状況なんでこういう風にしていきたいという表現にしていかないと、一般の方が見たら、なにもしてないと受けてしまいます。質問を挙げさせてもらっているのに、項目にはなかったんですが、ADHD、アスペルガー一症候群の子どもが増えているように感じますが、どのようにされていますかという質問

がここには載っていないように思います。その他のご意見で、資料1の表紙捲ったところに平成28年度と書いてあるのですが、これは29年度の間違いではないですか。確認をお願いいたします。

質問	③ ・2(3)②放課後児童健全育成事業（要約版P24）（子育て支援課） 学童保育所 13カ所 425人 とあり、昨年度より40名増えています。 昨年度の課題のところで「一部建物の老朽化等の問題や人数規模面積要件を満たさない施設があることから、早急に新たな実施場所を確保する必要がある」とありますが、平成29年度も引き続き早急に新たな・・・とありますがどのような状況なのでしょう。「早急に」とありながら平成29年度は対策を講じておられないのでしょうか。対策を講じておられるのならその状況を課題として挙げるべきではないでしょうか。
回答	（子育て支援課） 公共施設の再編計画と併せて、空き施設への移転を進め学童保育所の施設環境の充実を図ります。

会長

ありがとうございます。それぞれの質問に対し、補足等説明があればお願いします。

社会教育課

今、ご意見いただきました①番人権教育推進事業のところで当課に事務局をもっております人権教育推進協議会には本部と各支部がございまして、基本各支部の中で色々な企画をしていただいております。その中で、マキノ支部、今津地域につきましては、各地域単位で行っているところでございますし、その他の地域につきましては、講演会等にご参画いただいた研修をしていただいているところでございます。中でもマキノ支部については、回答に書かさせていただいている通りでございますが、職場や団体、自治会という中で、主に啓発のDVDからの入り口と言う形で研修を12回483人の参加をいただいているところでございます。また、今津地域については基本、自治会の集会所で啓発をさせていただいておりますが、記載はしておりませんが、110名の参加をいただいているという報告をいただいております。また、④番高島市人推協の関係ですが、各生涯学習進員は各人権の基礎講座でありますとか、研修会を本部事業として5つしているところです。また、支部事業としましてもマキノ今津地区別学習会、新旭につきましても1自治会という形なのですが、6月22日に支部の全体研修会で1自治会実施していると報告をいただいておりますので、申し訳ございませんが、その数字を記載させていただいております。また、社会教育課の取り組みにつきましては1ページ目から3ページ目の⑧番まで、こちら

の内容でご回答させていただいているところでございます。中でも、生涯学習推進員の役割が大半で難しいところでございますが、各地域の区長さんも忙しい中、また自治会の活動が縮小されるのを懸念しておりますし、生涯学習推進員さんに人権の基礎的な学習を学んでいただいて、地域から市民に広く広げていくような活動をしていただきたいと思いますところでございます。

会長

ありがとうございます。一括での回答をお願いします。

学校教育課

先ほどご意見いただきました管理職の1日福祉体験に関する件でございます。1日福祉体験は大変意義のある福祉体験であったかなというふうに思います。対象は新しく管理職になるものということで、教頭になった職員が、1日福祉体験に行くということでございまして、例年3～4名が新たに教頭につきまますので、その方が一日福祉現場にご協力いただきまして体験をさしてもらおうという事業でございました。今年度書かせていただいた通り、こんな良い評価をしているのになぜなのだという意見、その通りだと思うのですが、今年度、学校で働き方改革が進められておりまして、8月13日の月曜日から金曜日まで、全面休暇を取りなさいと県下一斉で実施されております。その日は研修、出張何も入れないとなっています。その間の他の日に校内研修を積まなければならない。しかも、新任の教頭の役割は非常に大きいものでありまして、学校に待機をしながら調整を行っていくこととなり、なかなか体験所様と日程調整が難しいという現状等々ございまして、それに重ねて、福祉現場に初任者研修としていくものや市内での研修もかなり以前に比べますと増えておりますので、その背景も踏まえまして、今年度につきましては、新任教頭3人いるわけですが、今年度からこの事業は廃止の方向でなっている状況でございます。ただ事業所の経験が非常に良いものだとことを踏まえまして、今後、教職員の研修に取り込んでいけたら良いなと思っておりますところでございます。

会長

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

子育て支援課

③番の放課後児童健全育成事業、いわゆる学童、保育所についてなんですが、29年度中も引き続き、早急などありまして、29年度中も学校の空き教室であったり、施設を声掛けさせてもらってはいるのですけれども、今年度新たに公共施設の再編計画がございまして、それを具体的に検討や協議をしております、一カ所老朽化しているところがございますので、施設の移転を具体的に考えているところでございます。ただ空いているとこ

ろというのは普段使っている方もいらっしゃいますので、その施設を使わなくなる後に入らせていただく予定でございます。また、学童というのも市内13カ所ありまして人数も特に夏休みになりますと人数が増えるという話なのですが、毎年、指導員の中には支援員というものがおりまして、滋賀県の放課後指導支援員資格研修へ行っていただいて、きちっとした資格を持つということをさせていただいております。29年度におきましても、高島市から10名参加していただいております。毎年滋賀県で配分が決まっております、積極的に参加していただいて、支援員の方を増やしていくことも、市の方で補助を出しておりますし、人数が多いところには、指導員を多く配置するというような配慮をしていただいております。今後ますます、こういったニーズが高まってきておりますので、子育て支援課としましても出来る限りの支援とか研修会とか、放課後児童の関係では、指導員連絡協議会というものがありまして、そちらの方の支援をしっかりとしていきたいと思っております。

会長

はい、ありがとうございました。

事務局

資料1の1ページのところでございますが、28年度となっておりますが、29年度の間違いでございます。申し訳ございません。それと、海東委員からご意見いただきましたものについては確認漏れでございます。申し訳ございません。可能な範囲で回答をお願いいたします。

障がい福祉課

発達障害のことでご意見いただいております、この件につきましては健康推進課が主となって施策をしておりますが、当課も関連しておりますので、状況の方報告させていただきます。発達支援グループということで健康推進課の方に平成27年度から設置いただきまして、発達に障害のあるお子さんに一貫した支援を行うというところで取り組んでいただいております。また、障がい者福祉計画を策定させていただきました。内容につきましても平成32年度までに発達支援センターの設置等が国の方から指針が示されておりました、それを基に結果をあげさせていただいております、当市におきましても発達支援センターの設置に向けて、健康推進課を中心に進めさせていただいております。実際、海東委員がおっしゃったとおり、発達障害と診断名はASDとかPTSDとかLDとかADHDとかつくのですが、総称すると発達障害と言われるような子どもさんは昨今約10%と発症率が言われております。昔で言うと5%、6%と言われるような発症率でございましたけれど、現在、診断名が医療の方が進んでおりました、約10%の診断ということで、この件につきましても、障がい者差別解消法の施行に伴いまして、教育現

場であったりとか私たちの日々生活する場において、そういった方々が日常生活を送るにあたって、社会性がなかなか社会的に難しい方々につきましても、合理的配慮を行わなくてはならないということで、学校現場におきましても、インクルーシブ教育というような取り組みをされているという風に聞いております。

会長

ありがとうございます。今、各担当課からご回答いただいたわけですが、いかがでしょうか。

委員

2ページの④のことですけれども、ここの説明は理解できていますが、なぜ自治会霜降区の私の報告したものがカウントされていなかったのかを教えてください。各地区からあがっているものを対象外としているというものなのか、漏らしていましたということなのか、他にもたくさんあるのですかと、そこまで聞きたくなります。ただ単に漏らしていましたということになると、他の件数もきちっとチェックされているのですかと言いたくなってくるのですが、申し訳ないですけど、私がきちっと毎年報告しているのにも関わらず、漏れがあるのはどうなのかなと疑問を持ってしまったので、その辺よろしく願いいたします。

社会教育課

ご尽力いただいております部分の漏れでございますが、ここに記載させていただいております数字は各支部のことをおっしゃっていると思うのですが、支部事業については支部から報告をあげた実績を毎年度把握している部分でございます。各支部については把握が出来ているのですが、本部まであがってきていないという部分が、誠に申し訳ないですが、それが実情でございますので、この辺、各支部について精査させていただきたいと思っております。

会長

この件については社会教育課の範疇なのかということと、それから各区単位で取り組んでいただいているような話をお伺いしたのですけれども、他にそういった生涯学習推進員の方々が立場上、色々な活動をされていることについて、集計あるいはデータがどこに集められているのか、そして、それがどういう風に活用されているのかというようなことを含め、行政側としても誠意をお願いしたいというような印象を受けております。それぞれの地区で一生懸命にいただいているものが、上手くできていない、少しやりがいのないものになってしまうし、ここについては、精査をしていただいて、取り組みに生かしていただけたらと思います。こういった活動が、一番大事な地域々々で顔と顔が見える中

で、行われる人権というものは教育的な活動が一番大切な活動となります。災害のときでも、一番その人の人権に関わるのはその地域に住んでいる人たちですから、そういうところで人権教育が行われるように、一般的な話ではなくて、たちまち自分が住んでいる場所、環境の中で、人権をどう守っていくのかということについては、やはり出来るだけ狭い地域でコミュニティとして成り立っているような地域で人権に対する意識の醸成が非常に重要かと思います。是非ともご尽力いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

はい、大丈夫です。

会長

他にご意見等ないでしょうか。

委員

質問事項13ページの④番、市内の在留外国人の国籍、現状をみると英語、中国語に対する施策だけでは難しい状況です。前回、全ての外国人に対応できるよう「やさしい日本語」について提案いたしました。何か対策をお考えでしょうかと質問させていただいたのですが、回答が観光振興課から増加する外国人観光客の背景があり、今年度については観光協会への事業の中で「やさしい日本語」講座の開催を行う予定です。今後は、こういった講座をきっかけに、市内観光事業者などから「やさしい日本語」が普及していけば、と考えていますという回答なのですが、観光客も増加しておりますが、実際のところ観光客もですけれども、高島市に生活する外国人の人たちが一体どれだけいるのかと市民の方も市の方もあまり現状を把握されていないのかなという思いがありました。先ほども会長がおっしゃいましたが、人権に関わるというのもその地域に住んでいる人達なわけです。観光客の対応よりも実際のところ、生活者としても外国人とされる方、インターネットから住民台帳調査というので、取り出してきましたけれども、高島市はブラジルの方72名、中国、台湾70名韓国、朝鮮196名、フィリピン23名、ベトナム50名、ペルー0、その他66名という数字なのです。高島市では、外国の方がいらっしゃれば、英語と中国語の生活ハンドブックは用意されている。数年前に国際協会が協力させていただいて作ったものですが、実際のところ、英語と中国語では、全く対応出来ない。近年ブラジルの方が増えております。先ほど、ブラジルが72名申し上げましたけれども、今年は80名超えていることを聞いております。リーマンショック後減りましたが、近年戻ってきているという状況です。この方たちは英語も話せなければ、日本語もおぼつかない。私、実際にブラジルの方に日本語指導させていただいておりますけれども、日本に来た1994年ですとか、1997年とそのようなことを言っている方はいっぱいいらっしゃいますが、本当に日本語はわからないし、生活していても回覧板も良く読めてい

ないので、市のお知らせも読めないからわからないし、そのままにしている。そうするとある時は町内一斉の草刈りがあったのですが、やらないのと聞くとわからない。町内のそういうのに出ないとお金を支払うということで3,000円払ってくださいということと言われたと、わかりました、これから回覧板読みますからと言いましたけれども、いつも対応できるわけではないし、すべての方に対応できるわけではないので、こういうような事例がいくつもあるのではないかと。このような生活者である外国人が中国や韓国は在日の方がかなりいらっしゃるので、それなりに日本語もなんとかという状況ですけれども、それ以外の方たちには生活するうえで、困っている状況だと思います。私はそういった方たちに対することで書いていただきたかったのですが、観光客相手の施策だけではなく、各区の回覧板やお知らせにはやさしい日本語が必要になってくるかと思います。このようなことに何か対応を考えているかを伺いたく思います。

質問	④・2(6)外国人分野全般について（観光振興課） 市内の在留外国人の国籍、現状をみると英語、中国語に対する施策だけでは難しい状況です。前回、全ての外国人に対応できるよう「やさしい日本語」について提案いたしました。何か対策をお考えでしょうか。
回答	（観光振興課） 増加する外国人観光客の背景があり、今年度については観光協会への事業の中で「やさしい日本語」講座の開催を行う予定です。 今後は、こういった講座をきっかけに、市内観光事業者などから「やさしい日本語」が普及していけば、と考えています。

会長

ありがとうございます。

今の質問はどこが担当するか。居住する外国人へのサポートは市としてどういう形で、子どもであれば教育系であるかと思えますし、ごみの問題であれば環境であるかと思えますし、基本的にそこに居住しておられる方についてのサポートはどこが担当されるのか、事務局としてはどうでしょうか。

事務局

今、市役所としても回答に困ったところがあります。というのは、観光振興課がこの返事をさせていただいておりますのは、これだけではないという現実が大きく変わっている中で、市役所としては観光という捉え方をしているというのがございます。しかし、生活している外国人の方がいらっしゃる中で、そういう方の対応をきちっとしていないといけないという現実があることをわかりましたし、確実に返答はできないのですが、国際協会さんとも相談させていただく中で、トータルとして生活者支援をどう

やってしていくか対応についても、改めて、ご相談させていただきたいですし、市としても考えていきたいと感じた次第でございます。

会長

現状としては上手くできていないということですが、今後の課題として捉えていただいで計画に生かしていただくような形で考えていただければと思います。

高島市は県内でも他の地域に比べ、外国人の方非常に少ない印象ではあったのですが、お話をいただいた内容から言いますと、それなりの方が生活しておられ、高島市は住みやすいと外国人に思ってもらえるような環境づくりも非常に重要なことだと思いますし、今後、人口が減っていく中で、そういった方々が人的資源として、活躍して頂けるような場を作ることも非常に大切なことだと思います。是非ともよろしく願いいたします。

また、私の方から一点、4ページの⑪番学校の管理職の一日福祉体験が様々な事情でなくなったということですが、この事業自体は非常に意義があるという風にみなされていることですが、今回無くなった原因が様々あり、受け入れ施設との調整も言われているわけですが、管理職に対してしっかりと福祉を学んでもらうのは方法としてこの方法しかないと思います。色んな事情で中止にしてしまうのは考え方もあるのかもしれませんが、今回必要であるならば、形を変えて継続して随時していただきたいなと思います。夏休みに限られたことではありませんし、日々人権というものは学ぶ機会があるものだと思いますので、何らかの形で特に管理職は非常に忙しい状況であることはわかりますけれども、これから管理職として、学校をきりもりして頂く中でいい機会だと思いますので、是非ともまた対策を考えていただければという風に思います。他のことにも言える事かもしれませんが、代替案を考えていく、出来るだけ具体的な事業計画を早め早めに練っていただけたらなと思います。検討していきますというような回答を頂いているのですが、たちまちどうするのかというようなお話が聞けていないというのが残念なところです。こういう方針を持って進めていますというような、出来るだけ具体的な取り組みの状況を一端でも教えていただけると心強いなと思いますので、そういうスタンスで取り組んでいただけたらと思います。

委員の皆様からは、重要な意見を大変多くいただきました。行政側としても、これを真摯に受け止めて対応していただけるように検討して頂きたいと思います。また、そういったことの経過につきましても、委員の皆様はしっかりと見守っていただけたらと思います。

2) グループワーク「今後の人権施策の課題について」

会長

それでは、委員の皆様や各担当の皆様から自由に意見をいただくような交流の機会として、グループワークを行いたいと思います。先の全体会での意見交換を踏まえ、「今後の人権関連施策の課題」というテーマで、ご自由に意見交換をしていただきたいと思います。Aグループは、高齢者・障がい者・患者・その他様々な人権問題の分野について、Bグループは、女性・子ども・同和問題・外国人・インターネットの分野についてご意見をいただきたいと思います。

時間になりましたら、それぞれのグループの進行役から、まとめの発表をお願いします。その後、全体で意見交換を行いたいと思います。また、記録役として事務局が入り、要点をまとめてもらいます

Aグループの意見 **高齢者・障がい者・患者・その他様々な人権問題の分野**

高齢者

虐待とネグレクト

ケアマネジャーと連携

施設内での虐待→会議者への人権研修の実施や手引きの作成

発生件数 施設<在宅

経済的な部分が大きな要因となってきた

80・50問題 80歳の親を50歳の子どもが介護

障がい者

虐待

在宅19ケース 毎年10件ほど

施設6ケース

心理的虐待が多い

心理分析・行動分析を行い、事前に防ぐ

施設においては虐待の線引きが難しく、訪問し指導を行う。

障がい者理解が大切、外国だと障がいは個性、日本では不幸

障がい者が地域に出向いて参画することが重要

その他

市内・企業従業員の意識、理解が低い

人権教育が行き届いていない。

子どもへの人権理解が大切

認知症を切り口に市内小学校へ訪問、家庭へ持ち帰り広がりを持たす
大人の意識はなかなか変わらない、子どもから意識、感覚を身に着けることで全体が
変わっていく

Bグループの意見 **女性・子ども・同和問題・外国人・インターネットの分野**

女性

男女共同参画社会づくりの推進
理解は進んでいるがまだまだ地位が低い

子ども

放課後教室→学校運営協議会
大人と子どもの触れあいは大事

外国人

人口減少の中増えてきている
ひらがな読み書き重要

インターネット

子どもの被害もある
本当に怖い道具である

会長

予定していた時間となりました。あまり時間もありませんので、それぞれグループ3分以内でまとめの発表をしたいと思います。

まず A グループの方から発表させていただきます。特に高齢者ですけれども、虐待とかネグレクトの問題が最近取り沙汰されておりますけれども、実態はどうかというところを話し合っていました。80・50の問題、特に介護される側の経済的な問題が非常に大きくなってきている。それにより、介護される親御さんの人権が損なわれるようなケースが増えてきている。そして、障がい者の方についてはやはり同じようなケースがあるのですけれども、障がい者という特別視、いわゆる見方が環境によるものが多いのです。見方を変えれば、障がいも一つの個性であるということですから、それも一つ理解して、付き合いの仕方、交流の仕方というものを考えることによって、適切な人間関係をつくるのが十分できるはずだという風に、人権侵害に繋がらないように施策に取り組んでいく必要があるのではないかという声をいただきました。それから、テーマからずれる部分もあるんですが、市民という立場あるいは企業の中での従業員の意識理解というところに、まだまだ人権教育が行き届いていない。それから、子どもの人権について、現在認知症を入り口として、市内の小学校へ訪問をして、人権問題の理解をしてもらうような機会をというようなことが行われています。その成果を今後期待したいと思います。出来るだけ子どもの頃から人権問題に対する教育をしていく必要があるのではないのかと

思っています。大人も教育によって人権意識を変えることは可能であるから、諦めずに続けていく必要があるという話をお伺いしました。やはり、人権問題の根幹になっているのは、例えば障がいであれば、様々な要因がその人を取り巻く環境に起因するものに非常に大きい。環境さえよければ、学習障害もなんですけれども、周りの理解があつてふさわしい環境が与えられれば、皆人権を確保しながら生きていけるはずだということで、今後一つのテーマとして考えていくことが必要かなと思いました。

それでは B グループの発表をお願いします。

委員

まず、女性についてですが、男女共同参画社会づくりのところで、私が育った幼少の頃は、女がてらに、女のくせにと、そういう言葉が蔓延していた環境で育ったので、私の周りは、なぜか差別意識が強くて、なんで女がというような意識を感じてきました。そういったときに比べると、理解が進んでいる、今の若い人たちはそういったことはなく、昔に比べると改善されているかなと思います。企業内において、アンケートで調べるまでは滋賀県の女性の地位はワースト3となっていました。今では進歩してきていると話を伺いました。それから子どもについては子ども放課後教室というのが出来ており、教師の資格のないものが学校にきて、勉強を見ているというようなお話があつたんですが、授業はダメであっても、放課後、見ているようなことは良いのではないかと、子どもと人とのふれあいを持つということも大事であります。外国人につきましては、先ほど高島市には、たくさん外国人が住んでおられるとお聞きしました。生活も大変だと思うのですが、一番の壁は言葉。それがあつて、子どもが学校にいても喋れない。環境の整備が必要となっている。インターネットについては、子どもの被害が多く、やっぱり便利になればなるほど、良いこともあるが、悪い面があるということを知ったうえで利用する。禁止するのではなくて、上手く付き合うことが必要ではないかと話し合われました。以上です。

会長

ありがとうございます。それでは、以上でグループワークを終了させていただきたいと思ひます。また、本日の会議につきましても以上で終わらせていただきたいと思ひます。この後の進行は事務局にお渡ししたいと思ひます。どうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。

4. 閉会

司会

皆様には、長時間にわたりまして熱心にご審議いただき、ありがとうございました。本日の全体会およびグループワークで出ました意見等につきましては、今後の人権施策に反

映できるよう、努めていきたいと考えます。閉会にあたりまして、市民生活部長より、ごあいさつを申し上げます。

5. 閉会あいさつ

市民生活部長

本日は皆様には大変お忙しい中、また長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきましたことお礼を申し上げます。市では市の人権の実現を目指す条例と人権施策基本方針に基づきまして、一人ひとりがそれぞれの違いを認め合って、人権が尊重されるよう市の施策を進めているところでございますが、人権というのは人が生きる上で最も基本的なことでありながらも、一方で実現するためにまだまだ課題があります。だからこそ、毎年の検証というものが非常に大切になってくる風に考えております。そういった意味でも本日はたくさんご意見やご提言をいただきましたので、それぞれの関係職員が出席しておりますので、今後しっかりと受け止めさせていただきまして、この事業に生かしてまいりたいと考えております。委員の皆様には今後随時にそれぞれの目線でお気づきの点がございましたら、市の方にご意見やアドバイス等を頂戴出来ればという風に思っています。最後になりますが、委員の皆様には今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げまして、簡単でございますが、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

司会

これをもちまして、本日の人権施策推進審議会は閉会といたします。ありがとうございました。